



県庁で介護保険審査請求書を提出



## 高すぎる介護保険料 審査請求の取り組み

滋賀県生活と健康を守る会連合会

介護保険料は3年ごとに見直され、今年は第7期計画の初年度で、大津市の場合、6月中旬に決定通知書が送られてきました。それを見ると保険料は3・3%値上げされ、これは黙っていられないと昨年に引き続き行政不服審査請求を取り

組もうと役員会で話し合いました。

この運動は、犬上生活と健康を守る会が取り組んでいたものですが、大津生健会の八木修会長が県連副会長であることから、全県に働きかけて8月3日に15人参加で学習会を行いました。

### 介護保険の歴史を学ぶ

「なぜ審査請求をするのか」「介護保険の利用は約2割、それも制度が改悪され、軽度の場合はサービスがほとんど受けられなくなり、保険料を払うばかり」など疑問の声が出され、高齢化問題や介護保険をめぐる歴史的経過なども学びました。

滋賀県介護保険審査会への審査請求書に被保険者の氏名を書く記入会は大津市内の各地で行われ、中央、膳所<sup>ゼゼ</sup>2カ所、瀬田、唐崎、旧志賀町の6回行い、のべ34人が参加

し、会外からの参加もありました。天候の不順や台風の直撃などで、取り組みは容易ではありませんでした。

9月14日の審査請求提出日には

24人が集まりました。稲森善稔県連会長が趣旨説明を行い、うそとごまかしの安倍政治の下で年金が下げられ、庶民の生活は窮地に追い込まれているとして、①2018年度の介護保険料は、被保険者の所得に対する率は低所得者に高く、高所得者には低いという著しい通減制で不公平である②賦課総額算出に際して、必要保険料額を収納率で割り戻して賦課総額とし、保険者として100%収納責任を果たそうとしない③世帯員(家族)の課税状況(収入状況)で保険料が左右されるのは納得できない④よって不当に被保険者の法益(法)によって保護される利益)を犯している。提出する書類は慎重に審査してほしいと訴えました。

### 12市町で130人申請

当日の提出は12市町で113人

分、昨年申請者のなかった野洲市と甲賀市の被保険者が新たに増えました。その後、何とか昨年並みの申請にしようと17人分を追加提出し、合計130人が申請できました。

### 口頭意見陳述の開始

昨年の9月1日に審査請求を提出した分の口頭意見陳述がやっと決まり、大津市と草津市は11月5日に行われ、近江八幡市は11月27日になりました。現在その準備をし、陳述の内容を打ち合わせ中です。

介護保険料は、年金から天引きされ、どうしようもないものと考えている人も多く、「納得いかない」と市に電話で苦情を言っても記録に残るのは電話番号だけ、行政不服審査請求書をしつかり提出してその意思を県や市に伝えようと取り組みました。

まだまだこの運動の趣旨を多くの人に伝えるには不十分な部分もありませんが、今後も継続して広がっていきます。

(滋賀・大津生活と健康を守る会

事務局長 池田千枝子さん)